

令和 6 年 1 月 16 日

関係者 各位

会員 各位

株式会社ジェイアイグループ

**破産手続開始決定及びこれに伴うサービス提供等の停止及び  
一部営業再開店舗に関するお知らせ**

日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社ジェイアイグループ（以下「当社」といいます。）は、長きに渡り、多くの皆様に日焼けサロン、エステサロンとしてのサービスを提供して参りましたが、今般、諸般の事情により令和 6 年 1 月 12 日付で千葉地方裁判所に対して破産手続開始を申し立て、同月 16 日付で同裁判所から、破産手続開始決定が出されました。事件番号は、令和 6 年（フ）第 10 号となります。

これにより、同社は事業の全てを停止し、当社の運営するイリオス、イリオス Personal、ブラッキー、ブラッキーPersonal、ブラッキーhideaway、ウィッシュセレネは、同日をもって閉店となりました。

一部の店舗につきましては事業譲渡を試み、新たな経営会社にて営業再開に向けた準備が進められていますが、会員の皆様始め、関係者の皆様にはこのような突然のお知らせとなり、多大なるご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

**【E X E 会員、回数券をお持ちの皆さまへの今後のサービス提供について】**

当社は、今後、裁判所によって選任された破産管財人の管理の下、破産手続において清算を進めていくこととなりますが、上記のとおり、閉店となりますので、今後、会員の皆様には、当社としては各店舗においてサービスをご提供することができません。

大変申し訳ありませんが、今後の会員の皆様からの新規のサービスのご予約の受付は全て停止させて頂くとともに、ご予約頂いているカウンセリング・施術につきましても全てキャンセルの取扱いとさせていただきます。

**【今後のお問い合わせ先】**

当社の破産手続に関する詳細、その他最新の状況につきましては、当社の代理人弁護士または破産管財人までお願い致します。

〔お問い合わせ窓口〕

株式会社ジェイアイグループ代理人 お問い合わせ窓口担当弁護士

藤井・滝沢綜合法律事務所 弁護士 高塚真希、佐藤健介、笠原菜摘

電話番号 043-222-1831

〒260-0013 千葉市中央区中央3-5-1 千葉中央トーセイビル9階

株式会社ジェイアイグループ破産管財人

法律事務所シリウス 弁護士 菅野亮

〒260-0013 千葉市中央区中央3-18-3 千葉中央ビル4階

重ねて、このような事態となり皆様にご迷惑をおかけすることに深くお詫び申し上げます。

以上

※事業譲渡により、営業再開準備を進めている店舗については、新たな経営会社からのお知らせをお待ちください。